

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700040		
法人名	社会福祉法人 真愛の家		
事業所名	グループホーム真愛の家 恵の里		
所在地	京都府舞鶴市宇上安1697番地の36		
自己評価作成日	平成29年5月20日	評価結果市町村受理日	平成29年10月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani+true&JigyosyoCd=2672700040-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年6月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所の共有スペースは、5m程の高い天井により、広々とした空間を演出し、壁一面の大きな窓からは、季節折々の景色を存分に感じて頂ける演出をしています。日中の施錠はしておらず、出入り自由な環境を提供することで解放感と共有スペースを中央に設置することで、安心感とやすらぎを感じて頂ける支援をしています。また、法人理念の基に作られたサービス方針 ①あたたかで細やかな関わり ②ひとりひとりの思いと望み ③自立への支援 ④社会との関わり ⑤終末期の援助、それぞれを大切にすることでご利用者やご家族に「大切にされている」と感じて頂けるような支援を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は法人施設と共に地域との交流を深めており、年2回広報誌を地域に配布したり、併設の施設で行われる元氣塾や夏祭り等に参加し地域の方と交流を図っています。また、事業所の行事にも地域の方に参加してもらうなど関わりを多く作っています。職員は離職率も少なく利用者との馴染みの関係が構築され、連携を図りながら利用者の思いにそった暮らしを支援しています。利用者の全体像や思い、意向を把握するために個々の利用者に合わせてシートを使用し介護計画に対しての職員の意識を高めたり、研修にも積極的に参加しています。中でも人との関わり方について学び、日々のケアに取り入れる中で不適切な対応について自身で気が付くようになるなど職員のスキルを上げており、利用者に対してより良いケアの提供に努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基にした事業所のサービス方針を月2回の会議で唱和し、職員の理念に対する意識向上の継続に努めています。	法人の理念を基に職員の意見を集約し事業所独自のサービス方針を作成しパンフレットに掲載し、会議時に法人理念と共に唱和して職員に意識づけをしています。地域との交流を深め、利用者が自由に穏やかに暮らせるような支援に努め、半期毎に振り返りを行い理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回発行している法人の広報誌で、日常生活の様子などを掲載し、地域の方に見て頂く機会を持っています。法人の夏祭りや事業所開催の季節ごとの行事には、地域の方をお招きしています。	運営推進会議等で地域の情報を得て、夏祭りや健康体操などの地域行事にできる限り参加したり、法人主催の夏祭りには多くの地域の方の参加を得て交流を図っています。併設施設への小学生や保育園児の来訪時には施設へ出向き子ども達との関わりも持つよう努め、事業所の季節毎のイベント時には歌や踊り、紙芝居などのボランティアの来訪もあり、地域の方にも参加してもらい交流が広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジロードつなげ隊の活動の中で、ページサートの作成や実演に参加し、支援方法のアドバイスも含め、地域に向けて認知症の方への理解の啓発をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催をし、事業所の近況報告から、地域に根ざしたサービスが提供できるような地域の情報を頂き、互いに意見を交換をしています。	会議は市職員や地域包括支援センター職員、老人会役員、元民生委員等の参加を得て隔月に開催し、時には家族の参加を得ることもあり、今後も家族に参加の働きかけをしていきたいと考えています。事業所の状況報告や事故、行事等の報告を行い意見交換をしています。参加者からの質問に答えたり、事業所で困っていることなどについてアドバイスをもらっています。地域情報なども得て健康体操などに利用者と一緒に参加しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、毎回出席して頂いており事業所の現状を報告し、情報提供やアドバイスを頂いています。	運営推進会議へ市職員の参加があり事業所への理解を得ています。介護保険上のことやわからないことがあれば電話にて聞いたり、グループホーム連絡会のイベント時には協賛として市職員に講義をしてもらうこともあります。市から案内の届く研修にもできる限り参加し協力関係が築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人理念と事業所サービス方針を基に、身体拘束をしないケアを実践しています。玄関や出入り口全てに施錠はしておらず、見守りとセンサーで安全を配慮しつつ、自由な環境で過ごして頂いています。	身体拘束についての外部研修を受講した職員が資料を基に伝達講習を行い、全職員に周知しています。日々の支援の中で不適切な対応があれば、職員間で注意し合ったり、ケース会議にて話し合っています。外に行きたいという希望があれば、職員の見守りの下自由に出してもらっています。GPSの使用については安全に見守るためのもので家族の了承を得て使用することもあります。	

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護従事者の虐待に関する研修に参加し、全職員が会議で知識の共有を図っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「日常生活自立支援事業」「成年後見人制度」についての資料を必要に応じて活用できる体制を整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時と改定時共に、契約書等を提示し、ご利用者とご家族へ、ご理解とご承諾を頂けるように説明をし、納得を得たうえで、ご署名とご捺印を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会総会と日々の面会時や電話連絡の際に、ご家族のご意見やご要望を伺えるような関係づくりに努めています。また、ご家族様アンケートのご意見も運営に反映させています。	面会時や電話、毎月の手紙を送付する際に利用者の日々の様子を伝え、家族から意見や要望を聞くようにしています。年1回の家族会総会やアンケート調査でも意見をもらい、アンケート調査については項目毎の結果や対応策など細部まで家族に伝えており、得られた意見は速やかに検討し改善するようにしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とのコミュニケーションを図りながら、意見を出し易い関係づくりに努めています。また、会議の事前には、検討事項や意見についての記入用紙を配布し、会議に組み込んでいます。	月2回の会議や日々の業務の中で職員の意見や提案を聞いています。行事や広報などの担当者から意見が挙がることもあります。事前に会議のレジュメを配布し意見をもらうなど職員からの意見を出しやすい工夫をしています。利用者に対するケアや業務についての意見が多く挙がり、日々のサービスや業務改善に反映させています。年2回の個人面談があり意見を出したり相談できる機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの思いや考えを聞く機会を作るように努めています。また、職員自身の向上心を保つため、キャリアアップシートを活用しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人財育成制度に添って、人材育成に努めています。また、個々に適した法人内外の研修に参加してもらっています。		

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府内のグループホーム連絡会と舞鶴市グループホーム連絡会に参加し、研修会や催しを通して、交流を図っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの生活を充分理解した上で、ご自身の意見を聴き、様子を重視しながら、ご自身が望まれる安心した生活の継続に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の話は全て受け止めて、意向に添えるような支援に努めており、面会時や電話連絡の際には、報告・連絡・相談を含め、誠意をもって対応し、「安心してなんでも話せる」と感じて頂ける関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントから、課題と支援の目標を挙げて、プラン化しています。必要に応じて、医療との連携を図っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活に於いての自立支援に努め、それぞれに役割を担って頂き、居場所や達成感を感じて頂ける支援に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事や外出の際は、ご家族にも声掛けをして、可能であれば参加して頂いています。ご家族の面会は、毎日来られる方や長時間滞在される方など、時間の共有を図って頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのあるスーパーや商店に行く機会を設け、地域の方々との出会いを大切にしています。元職場の同僚やご近所の方、デイサービス利用時のお仲間などそれぞれの方に面会もあり、時には職員も介入しながら、関係性が途切れないように配慮しています。	以前に行っていた田辺城や天橋立など懐かしい場所を訪れたり、馴染みのスーパーへの買い物や行き慣れた所へのドライブなど職員と一緒に出かけられています。家族の協力を得て自宅に帰ったり、墓参りなどに出かける際は身支度などの準備を行っています。友人や知人の面会時にはリビングや居室に案内し、椅子やお茶の用意をし、ゆっくり過ごしてもらえるよう配慮するなど、今までの関係が継続できるよう支援しています。	

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員を介して、ご利用者同士が和やかに会話やコミュニケーションが取れるような環境づくりに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	実際に、終了後の相談支援はありませんが、外出先でお会いした際は、現在の状況などお話し頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひもときシートなどのツールを活用したり、ご本人の日常生活の様子などから、ご本人の視点での支援に努めています。	入居前の面談で本人や家族から生活歴や趣味、身体状況、これからの暮らしの意向等を聞きアセスメントシートに記載し、以前利用していたサービス事業所やケアマネジャーからの情報も得て意向の把握に繋げています。入居後は日々の関わりや様子、表情等から気づいたことなど、其々の利用者に応じたアセスメントシートを使い分けながら職員間で話し合い思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談を含め、ご家族にセンター方式のツールの一部を記入して頂き、これまでの生活の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中での過ごし方や心身状態の変化は、記録や申し送り等で把握し、チームで共有しています。必要に応じて、主治医に相談や報告を実施します。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ひもときシートなどのツールの活用を基に、チームで検討し、ご家族と相談しながら、サービス計画を作成しています。	事前にアセスメントシートを確認し本人や家族の意向を基に介護計画を作成し入居後1か月で見直し、以降は状況に変化がなければ3か月毎に会議を行いモニタリングと見直しを行っています。見直し前には再アセスメントにて利用者の状況把握を行い、事前に聞いた家族の意向や医師、看護師からの意見も計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	重要事項や注意すべき情報に関しては、日誌に記録をピックアップして共有しています。それを基にアセスメントを行い、必要時には、計画に反映させています。		

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域で活動するボランティアさんを活用することや、ご利用者の心身の状況やニーズに合わせて法人の他の事業所とも連携を図り、柔軟な支援を展開しています。単一の事業所でない強みを活かしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出される方に声を掛けてくださったり、事業所まで付き添って頂くなど、ご理解とご協力を得て、その方らしい生活を支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望があれば、主治医に相談をして、薬の変更や相談・専門医の受診等に対応し、ご本人やご家族が納得できる支援体制を取っています。	事業所の協力医の説明や以前のかかりつけ医が継続可能であることを家族に伝え、全利用者が協力医に変更しており、月2回の往診を受けています。土日・祝祭日以外毎日往診があり、体調不良の場合は定期的往診日以外にも診察を受けることができ、24時間連絡可能となっています。専門医への受診は協力医の紹介で家族の付き添いの下受診をしています。必要に応じて歯科往診もあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で、些細な変化も看護師に報告して、看護師を通して主治医に報告・相談を行い、適切な支援を受けられる体制を取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、情報提供書を提供し、経過確認も行っています。退院時には、病院側とのカンファレンスも実施し、必要時には法人の理学療法士も同行して退院後の生活を支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の支援の意向の確認等を書面にて聞き取り、その後の意向の変化にも注意を払っています。終末期には、当事業所の提供できるサービスを明確にご説明し、可能な限りご本人やご家族の意向に沿える看取りのケアに努めています。	入居時に看取り指針を基に家族に説明をし、医療行為が生じた場合はできることに制限があることを伝え、同意をもらっています。重度化した場合は医師の判断により家族に終末期ケアの説明を行うと共に医師や看護師との連携を図りながら支援を行っています。訪問看護師との連携が必要な場合は契約を交わし訪問を受けています。泊まりの付き添いや頻回な面会など家族の協力も得ながら看取り支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修で、応急手当や初期対応は習得しており、「緊急時マニュアル」は、職員個々に配布をしています。事務所には、緊急時対応フローチャートを貼り、急変や事故発生時に備え周知徹底をしています。		

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特養と合同で避難訓練を年2回開催していますが、事業所として地域の協力体制は築けていません。	年2回消防署の立ち合いの下、併設の施設と合同で昼夜を想定した避難訓練を行い、通報や初期消火、避難誘導など利用者にも参加してもらい実施しています。運営推進会議においても地震発生時の話し合いが成されており、法人施設が地域の福祉避難所として防災マップにも記載されています。水や食料品などは法人施設でまとめて備蓄しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しさの中にも失礼の無い言葉遣いや態度を職員間で常に確認しつつ、ご利用者ひとりひとりの固有の人格を尊重した個性のある対応に努めています。必要や要望に応じて、同性での介助を行う様にも心掛けています。	法人内の接遇マナーについての研修を受講し、不参加の職員には伝達をしています。新任入職時にも研修を行い、職員は日々利用者を尊重し失礼のない言葉遣いや対応をするよう心がけています。トイレへの声かけは周りに聞こえないよう配慮し、不適切な対応があった場合は職員間で注意し合ったり、会議の中で話し合うこともあります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々とのコミュニケーションを心掛けて、ご本人の思いを感じ易い関係づくりに努め、自己決定できるように配慮しています。自己決定が困難な方には、細やかな関わりの中で、ご自身の様子から感じ取れるように注視しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間や午睡や日課に関しては、ご利用者の意向や体調などに合わせて、臨機応変に支援しています。また、1名の方は要望があれば、当法人のデイサービスを利用されているご友人と過ごされることもあります。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びは、ご自分で選択できるように配慮しています。整容・整髪は、手鏡や姿見を活用し、ブラシを持っていただき、ご自分で調べて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しみにして頂けるように、調理の様子が見られる位置にキッチンを設置しています。数名の方には、簡単な調理や盛り付け・配膳を食器洗いの濯ぎも担当の方に、手伝って頂いています。	食事は併設施設から朝夕食が届き、昼食のみ事業所で作り、昼食の献立は重ならないように利用者の好みやバランスを考慮しながら立てています。利用者には食材の買い物や野菜の下拵え、盛り付けなどできることに携わってもらい、職員は同じ食卓を囲み談笑しながら一緒に食事を摂っています。時には畑で収穫した野菜を使用したり、行事食や外食なども利用者の楽しみとなっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々のその時々々の状態に合わせて、食事形態を変更しています。偏食の方や体調などにより摂取量の少ない時には、補食や間食で提供するなど配慮をしています。また、魚類を食されない方には、別のメニューを提供しています。		

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き・嗽・口腔内清拭・義歯洗浄等、個々に応じた個別ケアを実施しています。また、必要に応じて、往診や受診の対応をしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的に、ご本人の様子や排泄習慣に合わせてトイレやポータブルトイレを使用した自然排泄の支援しています。	排泄チェック表により個々のパターンを把握し、タイミングやサインを見逃さず個々に合わせて対応し、オムツ使用の方もポータブルに座って排便できるよう支援しています。紙パンツ使用の方が布の下着へ移行し、排泄用品や支援方法など自立に向け職員間で話し合い支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況は、排便表で常時チェックしており、自然排便を促すために、寒天使用のお茶・ジュースゼリーや乳酸菌飲料を水分補給として、提供しています。歩行困難な方には、腹部にホットパックも使用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望時間にいつでも入浴可能ですが、現状は、ご本人からの要望が少ないため、入浴間隔やその日の気分や体調を見ながらお勧めしています。入浴剤の使用などで、気分を変えていただくこともあります。	入浴は週2回を目途に午前、午後とも対応しており、希望があれば夜間の入浴も可能です。柚子やバラなどの季節湯を楽しんだり、入浴剤や好みのシャンプーなども使用し入浴を楽しんでもらっています。入浴を嫌う方は声のかけ方に工夫をしたり、職員を変更するなど無理強いせずに入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の状況に合わせての空間づくりをしております、ご本人の希望や状態に合わせて、ベッドの高さも調整しています。日中の傾眠状態や体調不良、また前日の睡眠時間の状況等で、日中居室で休んで頂くような、その時々状況に応じた支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師を中心に服薬管理をしていますが、誤薬事故防止のため、職員とダブルチェックをしています。服薬時や服用後の様子について、様子観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出を楽しみにされている方が数名おられ、可能な限り1時間ほどのドライブに出掛けています。また、縫製工場にお勤めされていた方は、アイロンかけを熱心にされており、他2名の方は、洗濯物全般や食器洗いの濯ぎ、調理補助等、出来ることをして頂いています。		

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	午前中は、施設敷地内を散歩し、午後からはほぼ毎日1時間ほどのドライブに出掛けています。年数回、季節行事として、ご家族やボランティアさんも同行して頂き、遠方へ出掛けています。	日々の散歩や買い物、地域の行事への参加の他、ドライブや弁当持参でピクニックに出かけています。初詣や桜、つつじ、藤などの花見、イルミネーションなど季節毎の外出には家族やボランティアの参加もあり共に楽しんでいます。屋外での洗濯物干しや花の水やりなど外気に触れる機会も多く作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全て管理させて頂いており、金銭出納は毎月ご家族にご本人からの要望や必要品の購入時には、ご家族に相談し、ご本人に選択して頂いたり、好みを考慮しながら購入させて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、施設の電話でご家族とお話して頂いています。遠方のご家族から毎月絵葉書が届く方は、職員が読みながら一緒に見て頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間のホールは、ご入居者のそれぞれの日常生活の様子を見ながら、随時家具の配置換えをしています。また、ホール内の気温・湿度計を確認しながら、日々快適な室内環境に配慮しています。	高い天井や大きな掃き出し窓からの採光がリビングに入り明るく広々とした空間は、あじさいなどの生花を飾ったり、リビングから見渡せる庭には様々な野菜を作っており、季節を感じることができます。随所にテーブルやソファ、籐の椅子などを置き、好きな場所で寛いで過ごせるよう配慮し、日々掃除と換気を行い温湿度にも留意し快適に過ごせる共用空間を作っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の広いスペースには、椅子やテーブルが数か所配置しており、思い思いに利用されています。玄関前と裏庭にも椅子を設置しており、気分転換に外に出られる方もおられます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用されていた家具や小物を持ってこられており、ご自分で配置の工夫をされています。ご自分でされない方は、ご家族と相談しながら、ご本人の好みに合うような工夫をしています。	各居室には洗面台が設置されており、入居時に自宅で使用していた馴染みの家具等を持参してもらうよう伝え、筆筒や鏡台、ラジカセ、洋服掛け、テレビ等を持参し、本人や家族と相談しながら配置しています。家族の写真や動物の編み物、パッチワークなど自身の作品を飾り、その人らしい居室となっています。希望があれば布団を敷いて休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札や顔写真・ご本人作成ののれんを掛け、トイレ案内の貼り紙などで、ご自分でも確認して頂けるように配慮しています。共有スペースは、安全に配慮した家具の配置を心掛けており、動き易い生活動線を確認しています。		